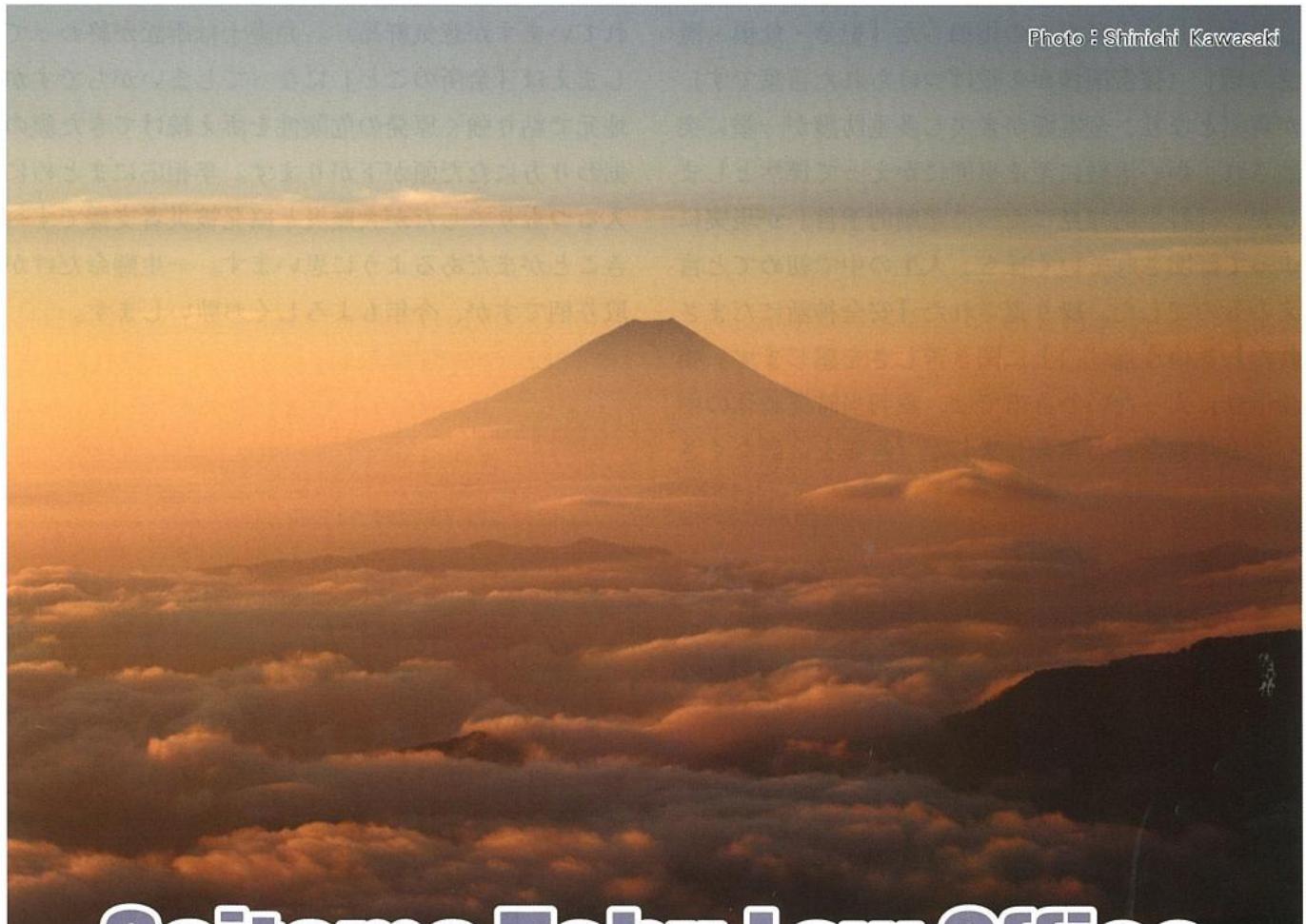


埼玉東部法律事務所

〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷1丁目1番12号
エガワプラザ6階
TEL: 048-965-2600
FAX: 048-965-2627
URL: <http://saitamatobu.mylawyer.jp/>

2012.1
Vol.35

Photo : Shinichi Kawasaki



Saitama Tobu Law Office

新しい年となりました。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。

当事務所は、昨年9月で、開設から30年となりました。事務所だよりも、35号まで発行することができました。毎年、所員全員の新鮮な声を、後々まで残せるかたちでお届けできるのは、たいへんうれしいことです。

昨年は、大震災、それに引き続く福島第一原発事故があり、さまざまな法的問題も生じました。当事務所の所員も、被災地に赴いたり、県内外の避難所での法律相談に参加するなどの活動をしてきました。5月には、事務所主催の学習会で、原発問題を取り上げ、かつてない多くの参加をいただきました。もちろん、震災・原発だけでなく、貧困、労働等の人権や平和に関する問題も状況が改善されているとはいえず、それらについても、以前とかわらず積極的に取り組んでいるところです。

佐々木新一、柳重雄の弁護士2名で始まった当事務所ですが、現在は、弁護士9名事務局10名となっています。個性も何もさまざまですが、協力し合い、団結すれば、より大きな力が發揮できることと思います。みなさまのご期待に応えられるよう、所員一同、がんばってまいりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

運営委員長 田中 浩介

弁護士 佐々木新一
弁護士 山越 悟
弁護士 池永 知樹
弁護士 川崎 慎一
弁護士 田中 浩介
弁護士 齊藤 耕平
弁護士 小木 出
弁護士 北川 浩司
弁護士 根本 明子
事務局一同

原発事故被災者の支援に取り組みます

3月11日のあの時間は越谷の裁判所で迎えました。記憶する限り最大の揺れでした。その後の状況は皆様と同じように唖然とするばかりでした。その直後の原発事故です。弁護士初年度に福島第2原発設置許可処分取消裁判に加わり13年間原発訴訟を体験した者として、私たちの指摘した「杞憂・危惧・懸念の類」（被告国側から投げつけられた言葉です）が現実となり、全電源が喪失し多重防護が一挙に突破され、炉心溶融に至る事態にかえって慄然としました。「科学的知見にたった悲劇的予言」が現実によって証明されていく様も、人生の中で初めてと言えるものでした。繰り返された『安全神話にだまされた』という逃げ口上に聞き苦しさを感じます。相談活動に入ったいわき市では、裁判当時運動体の中心におられた方と再会しました（避難を余儀なくさ

弁護士

佐々木 新一

Sasaki Shinichi



れていますが意気軒昂）。弁護士は訴訟が終わってしまえば「余所のこと」になってしまいがちですが、地元で粘り強く原発の危険性を訴え続けてきた腹の据わり方にただ頭が下がります。年相応にまとめに入つもりでしたが大震災と原発被災者支援すべきことがまだあるように思います。一生懸命だけが取り柄ですが、今年もよろしくお願ひします。



弁護士

山越 悟

Yamakoshi Satoru

ちょっと大風呂敷ですが、世界はどうなるのだろうかと夢想するこの頃です。

問題が、①格差（貧困）の拡大、②資源環境問題、③恐慌ないし経済的不安定等にあることは理解できます。グローバリゼーションのメリットは、世界的な分業とそれによる生産性の向上（経済的豊かさ・便利さ）でしょうが、デメリットは確かにあります。

問題なのは、デメリットに対処するグローバルな統治機構が確立していないことでしょう。さらに問題なのは、それを作る国際的コンセンサスがないことでしょう。コンセンサスが成立しない一因は、国

夢の途中

家間格差がありすぎて、諸国民の利害を調整できない（共通のセイフティーネットもはれない）からでしょうか。世界福祉国家を作ることは、何故か簡単ではありません。

では、国家間格差は絶対なくならないのでしょうか。夢想ですが、安価な労働力を求める資本の性質を考えるなら、条件はありますが、資本が中国・インド等を越えてアフリカに行くことも考えられます。そうすると、徐々に国家間格差ではなく共通の格差に一元化されかもしれません。すると、ナショナリズムは希薄化し、人々はマルチチュード（多様な民衆）化して、コンセンサスも…。先進国にとっては茨の道で、もちろん個別のセイフティーネットと再分配が必要ですが。

初夢は、この夢の続きをすることにします。

新たな構想に向けて

未曾有の大震災、世界的な経済危機と財政破綻の現実化、閉塞感と行き詰まり感の拡大…。必ずしも晴れやかな気持ちで新年を迎えることができない方も少なくないものと存じます。福島県いわき市に実家がある私事にはなりますが、私も震災後、隆起で波打つ高速道路を跳ね上がりながら（走行中タイヤがパンクし冷や汗）、水・ガス・電気の止まった実家を往復し、全壊した近所の家や津波で壊滅した一帯に直面し（親類方も津波で半壊）、市からはヨウ素も配給されるに至り…と無力感に包まれました。

壊れゆく社会から脱却するための確かな未来構想が問われておりますが、その基本的方向については、政治・経済レベルはもちろん、司法レベルにおいても状況は混沌を深めており、十分なビジョンを提示できていないのが現状です。本新聞別稿「フィンランド国際会議に参加して」においては、欧米危機と

弁護士

池永 知樹

Ikenaga Tomoki



21世紀の主役たらんとする活力溢れる新興国の比較をしましたが、国際会議の場においては、大国の興隆とは別に、地味ながらも大きな地殻変動に巻き込まれず、相対的安定を維持しているフィンランドやスコットランドなどにも大きな注目が集まっていました。高度経済成長が終焉し、世界でも類のない少子高齢化社会に突入していく日本が、さらに世界の大國と肩を並べて成長路線を追求していくべきなのか、あるいは、世界地図の舞台からは一歩引いて地味ながらも静かに成熟を遂げていくべきなのか、今年も模索をしていきたいと思っております。



弁護士

川崎 慎一

Kawasaki Shinichi

埼玉地裁越谷支部の拡充を

昨年11月23日、千葉県船橋市で第9回首都圏支部サミットが開催されました。支部サミットとは、都県庁所在地以外の地域の司法の実情を調査し、問題点の改善を訴えることを目的として行われる会議です。今回のテーマは、千葉県の京葉地域（船橋市、市川市、浦安市）に地方裁判所、家庭裁判所の支部の設置を求めるというものでした。京葉地域には約124万人の人口があるにもかかわらず、地方裁判所、家庭裁判所の支部が設置されていないからです。

さて、当事務所のある埼玉県東部地域は、さいたま

市に本庁があるさいたま地方裁判所、同家庭裁判所の越谷支部が設置されています。しかし、越谷支部では、合議事件（重大な案件について3人の裁判官で審理する事件）、労働審判事件、少年事件が行われていません。これらの事件のときにはさいたま市まで行かなければなりません。市民の権利を守るために裁判所が身近にないのは不便です。当事務所の所属する埼玉弁護士会越谷支部では裁判所越谷支部でも合議事件等を取り扱うよう求めてきましたが、実現していません。これを実現するためには、弁護士会のみでなく、裁判所の利用者である市民のみなさんの声が必要です。より利用しやすい裁判所の実現に向けてご協力をお願いします。

10年目になつても…

事務所ニュースでのごあいさつも、10回目となりました。早いなあとは感じますが、駆け抜けるというようなさわやかさは…、ありません。これまで9回、毎回、自宅近くを流れる川のことに、（時に強引に）言及してきました。安直ながら、ゆったりと流れる川のようにありたいという思いがなくはなかったのですが、実際の仕事と言えば、山あり谷ありの連続で、ゆったりと流れる川のようには、いきませんね…。

そんなわけで、もう10年目かという気持ちではありますぐ、実際は、ベテランではありませんし、中堅というのもはばかられます。「まだ10年目」なのです。弁護士の仕事は、経験を積めばつむほど、知恵や知識、人とのつながりも広くなってゆくというよさがあると思います。反面、キャリアが長くな

弁護士

田中 浩介

Tanaka Kosuke



ると、逆に失ってゆくものもありそうですが（体力？気力？執着？）、そこは努力のしどころです。この仕事が長続きしますようにという切なる思いがあります。

ごあいさつは、毎年うまくまとまりませんが、錯綜する事件を少しでもきっちりまとめて解決できるように、今年もがんばります。



自由法曹団本部でがんばっています

弁護士

斉藤 耕平

Saitou Kohei

昨年10月に自由法曹団本部の事務局次長に就任してから、まる1年が経ちました。自由法曹団は、人権と平和の問題に取り組む弁護士の有志団体で、団員はすでに2000名を超えてます。主に非正規労働者の問題を扱う「大量解雇阻止対策本部」、裁判員制度の問題等を扱う「司法問題委員会」、税金や賃貸借などを扱う「市民問題委員会」を担当していたほか、比例定数削減問題や貧困問題についても、本部での議論に携わらせていただきました。

このような時期にこのたびの震災が起きたことは、私にとっても転機になりました。以前ならただ傍観

していただけだったかも知れない、震災から派生する数多くの諸問題について、弁護士として何ができるかという視点から、団員の先生方と一緒に議論をすることができました。事務所で仕事をしているだけでは知り合うことのなかった方々にも顔を覚えていたいこともできました。自由法曹団では、震災や福島第一原発事故の被災者救済に全力を尽くすことを決議しており、私も、執行部の一員として力を尽くしたいと思います。

本音を言うと楽しいことばかりではないことも事実ですが、あと1年はよい経験をさせていただこうと考えています。事務所を空けること多くなり、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、よろしくお願ひいたします。

ある情状証人の言葉

平成22年版犯罪白書によると、覚せい剤取締法違反の検挙人員は、11,873人（平成21年）にも及び、刑事事件を担当していると、覚せい剤事犯の被疑者被告人と接する機会は多い。

○月×日、覚せい剤の使用で起訴された被告人の公判期日が開かれた。事実関係に争いなし。同種前科あり。前刑出所後、約1年後の犯行。よくある事案である。

その中で、被告人が以前、短期間ではあったがお世話になった、リハビリテーション施設の施設長栗原氏が情状証人として出廷してくれた。

現在は薬物依存症のリハビリテーション施設の施設長である栗原氏も以前は、覚せい剤使用の常習者であった。

「覚せい剤からあなたのように立ち直ることができる人と再び覚せい剤に手を染めてしまう人の違い

弁護士

小木 出

Ogi izuru



は何か。」との裁判官の問い合わせに対して、栗原氏は、答えた。

「私は、覚せい剤をやめてから10年以上経ちます。しかし、また、明日にでも自分が覚せい剤に手を出すのではないかというおそれを常に抱きながら生活しています。この10年、私が覚せい剤を辞めてこれたのは、一日一日の積み重ねにすぎません。一日が終わって寝るときに、『今日一日、覚せい剤をやらずにすんで良かった』と、今でも思うのです。」

よくある裁判の一コマですが、とても印象に残っている一言です。



弁護士

北川 浩司

Kitagawa Koji

3月11日を境に、それまでの日常はがらりと変わってしまいました。被災された方々に改めてお見舞い申し上げます。

今回の「原発震災」は震災の人災としての側面を浮き彫りにしています。放射能さえなければ福島の故郷に帰れる人たちが、埼玉など遠隔地で体育館の床に何ヶ月も寝泊まりする、という現実がこの国に出現しました。何の罪もない人に対してあまりの遭遇です。原発への怒りを禁じ得ませんが、一面では、この社会が用意する困窮者向けセーフティネットが平時から貧弱であることとも通じるものがあると思います。

個人的なことですが、私は法学部生の時代に、環

「想定外」の言い逃れを許さず

境のゼミで反原発論を学びました。ゼミ対抗の発表会で、私たちは、原発は平常運転時さえ膨大な放射性廃棄物を発生し処理のめどはなく、まして、万が一の事故発生時の取り返しのつかない被害を考えれば、不利益は便益を凌駕していると発表しましたが、フロアは“半信半疑”といった反応であったと記憶します。当時の私自身、「万が一の事故」の現実味をどこまで想像できていたか。

原発の構造を少し学んだ者にとっては（私のような文系人間でも）、停電時の原子炉の危うさ、すなわち電源喪失による冷却不全、その後の炉心溶融という事故の機序はいわば常識に属することであって、何ら想定外の出来事ではありません。大規模地震時の停電もまた常識でしょう。今後は、「想定外」の言い逃れを許さず、原発震災について、法的責任の追及（損害賠償の実現等）に努力することも、法律家の責務と考えています。

（いわき市内での原発被害相談の帰路、車中にて）

弁護士1年目を振り返って

弁護士になって1年が経ちました。昨年1月に当事務所に入所し、それに伴い、引っ越しをしました。このお正月が、越谷市民になってから迎える初めてのお正月です。1年経って、やっと、仕事にも、越谷にも慣れてきました。

最初の約3ヶ月は、先輩弁護士に付きっきりでトレーニングを受けました。それぞれの弁護士が自分の個性を生かしてお仕事をしているのを見て、「私も他の弁護士にはない魅力を身につけたい。」と思いました。とはいえ、他者と違う魅力や個性が何であるかはよくわからず、今年も引き続き、自分らしい弁護士像を模索することになりそうです。

4月ころから、一人で事件を扱うことが増えていました。全てが初めての経験であり、何事にも全

弁護士

根本 明子

Nemoto Akiko



力投球して、あっという間に時間が過ぎていきました。時間配分が上手にできず、書面を深夜に作成することも少なからずありました。今年はもっと効果的に時間を使い、更に多くの事件に取り組んでまいる所存です。

弁護士2年目も、新鮮な気持ちで事件に取り組んでいりますので、本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

法テラス スタッフ弁護士レポート



1年間お世話になりました

弁護士 今村 貞志 *Imamura Sadashi*

「もう1年経ったの？」
養成スタッフとして、1年間の養成を終えての率直な感想です。こちらに来た当初、埼玉県の地図を机の横に貼って、たびたび確認していたことがつい先日のことのように感じられます。

この1年間、温かく、そして、ときに厳しくご指導くださった事務所の諸先生方、事務局の皆様、そ

して、弁護士として多くの経験をさせてくださったお客様に心より感謝申し上げます。ひとつひとつを自分の糧として、よき弁護士となれるよう研鑽してまいります。

赴任先は三重県津市にある法テラス三重法律事務所となります。まずは、地図を見るところから始めたいと思います。

埼玉東部法律事務所の今後ますますのご発展を祈念しております。1年間大変お世話になりました。



法テラス安芸に赴任して

弁護士 野口 晶子 *Noguchi Akiko*

現在、高知県の東部地域にある法テラス安芸法律事務所で仕事をさせていただいております。この地域は海と山に囲まれたのんびりした地域で、なすとユズ、ちりめんじゃこがこの地域の生活を支えているという第1次産業の町です。岩崎弥太郎を頑張って前面に押し出していますが、やはり、大河ドラマが終わった後では、銅像も寂し

げに見えます。

仕事としては、地域的な特質として、密接な人間関係を前提としなければならず、その点が、埼玉にいた時の感覚で話をすると、依頼者の方と離れてしまうことがあります。少しは慣れてきましたが、まだまだ失敗も沢山あります。

あと2年の任期の中で、どれだけ馴染めるのか、高知弁のマスターも含め、頑張ってみようと思っています。

故郷を返せ、 原発被災者の怒りを受け止めて

弁護士 佐々木 新一

私が弁護士1年生から福島原発訴訟に参加していましたことはご挨拶にふれました。原発事故直後から原発の足下から多数の福島県民が埼玉に避難されて来られました。さいたまスーパーアリーナや県内各地の避難場所には弁護士有志として、途中から弁護士会として生活災害相談活動に入ってきました。その活動はいまも続いています。加害者東電への賠償請求は、賠償額が低額であること、証明書類が煩瑣であること、請求書の記載が難しいことなど不満が渦巻いていますが、直接東電への請求だけではなく、仲裁機関への申立てを利用するなどの応援をするために弁護士会による相談体制とは別に弁護団が作られ

ました。さらに地元団体からの要請を受けて自由法曹団が福島の地元（いわき、須賀川、会津、白河等）に定期的な相談活動に入り、それをベースに、いわき市（浜通り）を中心とした弁護団と、福島県中通り・会津を中心とした弁護団も作されました。自由法曹団埼玉支部としてそれぞれに参加していますが、当事務所からも手分けをして複数参加しています。広範な地域の多数の方が、突然故郷と生活を根こそぎ奪われるという未曾有の公害事件がいま眼前に生じているという実感です。完全賠償をさせるまで、息の長い、誰も経験したことのない取り組みが求められていると思います。

フィンランド国際会議に参加して

弁護士 池永 知樹

ヘルシンキで6月開催された司法アクセス国際会議に参加し（計26ヶ国参加）、リーマンショック・ギリシャ財政危機後の課題について討議しました。予算削減、国費投入の法律扶助から保険会社の訴訟保険への転換、伝統的な対面相談から簡易な電話相談への予算シフト等が進行し、悲鳴を上げている欧州国家がありました。アメリカは、オバマ政権のもとで連邦レベルの法律扶助予算は増加しましたが、州財政は連邦以上に悪化しており、州予算の不足を補えるだけの連邦予算を獲得できていません。弁護士の無償活動（プロボノ）も、1990年代以降一貫して好調であったものの、ついに2010年度8%減少となりました。公共セクター・民間セクターともにいよいよ窮地です。

しかし、世界は広く21世紀の主役たらんとする活力溢れる国々があります。その一角を占めるブラジルの近年の司法インフラ拡充は群を抜いており、貧困層の法律問題をフルタイムで取り扱う公設弁護

人の数も飛躍的に増加し、2009年度は4500名にまで増加しました。欧米に翳りが見える一方、大きなエネルギーに満ちている国々が確かに存在しており、国際会議でも存在感を増していました。欧米危機とは、見方によっては地球レベルの地殻変動と21世紀の主役交代を示唆しているかもしれません。そして日本ですが、欧米ほどに司法インフラ整備が進んでいないにもかかわらず、欧米以上の潜在的財政危機に直面しているという矛盾を抱えています。世界の地殻変動の中で、日本の司法のあり方がますます問われる時代に入っています。



ヘルシンキ会議で日本報告を行う筆者